会社と社員と事業活動を守る！
企業の防災計画ワークショップ

事務所がこうなる前にあなたは

何か**対策**を立てていますか？

事務所がこうなったときあなた

はすぐに事業を**再開**できます

　豪雨や台風、地震等は年々増加しています。被災しても事業者は経営を継続する必要があります。また、自然災害だけでなく、コロナ等感染症やサイバー攻撃も事前対策が重要です。

　事前の準備で初動対応や被災時に大きな差が出て、今後の事業継続に大きな影響が出ます!!

　今回、災害と経営に特化した専門家による事業計画策定セミナーを開催します！ワークショップ（話し合いを交える）形式で受講しやすいセミナーです。

　策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が「事業継続力強化計画」として認定する為の提出方法もお伝えします。 ぜひご参加ください！

【日時】12 月 19 日（火）18:00～20:00（第 1 部：災害対策と事業継続について）
　　1 月　9 日（火）18:00～20:00（第 2 部：災害対策計画策定、電子申請について）
　　2 日間受講のセミナーとなります。
【場所】大野城市商工会　3F 大ホール
【講師】経産省 BCP 審査員　中小企業診断士　鈴木　秀信氏
【参加料】無料　12 月 13 日までにお申込み下さい。

【申込先】大野城市商工会　　FAX:092-581-3703

電話 092-581-3412（担当：相良　野口）

事業所名	参加者名	電話番号

1 社で複数の方もお申込できます。定員 20 名　主催：大野城市商工会